

堺市自治連合協議会 2月定例会

1. 依頼案件

(1) 令和4年度胃がん・大腸がん検診及び肺がん・結核検診の協力について

(健康部)

例年小学校などで実施しています胃がん・大腸がん検診及び肺がん・結核検診を本年も巡回実施してまいります。つきましては案内リーフレットの回覧についてご協力をよろしくお願いいたします。

なお、回覧に際しましては、事前に保健センターから会場のある校区自治会様に案内リーフレットの配布方法についてご連絡を差し上げます。

この機会を利用していただき、1人でも多くの方が受診されますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※新型コロナウイルスの感染防止対策に心掛けて検診を開催いたします。(検温・手指消毒など)

※新型コロナウイルスの拡大等による影響や天候の悪化などに伴い中止となる場合がございます。

<保健センターや地区会場で実施している胃がん・大腸がん検診及び肺がん・結核検診について>

胃がん・大腸がん検診 (予約制)

◇対象者

胃がん検診：受診時の年齢が満50歳以上の偶数年齢の方

大腸がん検診：胃がん検診と同時に受診を希望される方

◇実施場所

保健センターや地区会場 (学校・地域会館など)

◇検診内容

胃がん検診：問診・胃部X線検査

大腸がん検診：問診・便潜血検査 (2日法)

※検診にかかる一部負担金については、現在検討中です。

問合せ・・・TEL 222-9936 健康医療推進課

肺がん・結核検診

新型コロナウイルスの感染防止対策として予約制で実施する場合があります。

◇対象者

受診時の年齢が満40歳以上の方

◇実施場所

保健センターや地区会場 (学校・地域会館など)

◇検診内容

問診・胸部X線検査

たんの検査

*たんの検査は50歳以上で喫煙指数(タバコ1日本数×喫煙年数)が600以上の希望者のみ受診できます。

※検診にかかる一部負担金については、現在検討中です。

問合せ・・・TEL 222-9933 感染症対策課

(2) 民生委員児童委員一斉改選について

(長寿社会部・子ども青少年育成部)

1月30日をもって民生委員児童委員の3年の任期が満了し、一斉改選を実施することになっております。

本市民生委員児童委員候補者の推薦につきましては、各民生委員児童委員校区（ほぼ小学校区に合致）に「校区民生委員予備推薦会」を設置し、候補者を選出の上、堺市民生委員推薦会へ推薦していただいております。

詳細につきましては、7月初旬から中旬までに、各校区民生委員予備推薦会世話人（市職員）が直接ご説明に伺う予定でございます。

つきましては、「校区民生委員予備推薦会」の運営等について、各校区代表者様にご協力を賜りたく存じますのでよろしくお願い申し上げます。

令和4年度 民生委員児童委員一斉改選日程（予定）

- ・ 6月下旬 一斉改選に係る世話人（市職員）説明会
- ・ 6月下旬～7月中旬 校区民生委員予備推薦会委員就任依頼
- ・ 7月中旬～8月下旬 校区民生委員予備推薦会開催
（9月初旬 民生委員児童委員候補者推薦締切り）
- ・ 9月中旬 堺市民生委員推薦会開催
- ・ 10月初旬 堺市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会開催
- ・ 12月1日 民生委員児童委員委嘱状伝達式（総合福祉会館大ホール）

※4月以降、校区代表者様に校区民生委員児童委員長が校区定数について、相談をさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

問合せ・・・TEL 228-8347 長寿支援課
TEL 228-7104 子ども企画課

(3) 堺市総合防災センター内覧会について

(消防局総務部)

令和4年4月15日から堺市総合防災センターがオープンする前に各校区の代表者及び自主防災組織の役員の方に向けて内覧を実施いたします。

つきましては、下記の内容を参考の上、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

1. 日程

令和4年2月28日（月）から令和4年3月18日（金）まで（土曜日を除く）

2. 時間

開始時間を以下の4つの時間で行います。

①10時00分 ②11時00分 ③14時00分 ④15時00分

3. 内覧の内容

自主防災組織の方々の訓練や体験を行う施設の説明（所要時間 約1時間）

4. 申込の手続き

別記様式に必要事項を記載の上、内覧を希望する日のうち最も早い希望日の10日前までに各区の自治推進課へご提出をお願いします。

5. 備考

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一度にご案内する人数を制限しており、

- 予約のご希望に添えない場合があります。
- (2) 校区代表者様含め、各校区5名までとさせていただきます。
 - (3) 会場までは地図を参照の上、ご来場ください。
 - (4) 会場にお越しの際は、防災啓発施設1Fエントランスにて受付をお願いします。
 - (5) 新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止又は変更となる場合があります。
 - (6) 当日、発熱や風邪症状など体調がすぐれない場合は、参加をお控えいただきますようお願いいたします。

問合せ・・・Tel 238-6002 消防局総務課

2. 事業説明案件

(1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について	(生活福祉部)
------------------------------	---------

住民税非課税世帯等に対する福祉臨時特別給付金事業を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 事業概要

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、雇用を守り、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を支給することになりました。

堺市では令和3年12月13日に福祉臨時特別給付金室を設置し、本事業を進めています。

2. 支給対象世帯

- ①基準日(令和3年12月10日)において、堺市の住民基本台帳に記録されている方で、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税非課税世帯)
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯(家計急変世帯)
 - ※住民税均等割非課税相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額(例:令和3年1月以降の任意の1か月の収入×1.2倍)が住民税均等割非課税水準以下であることを示します。
 - ※①、②とも、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。

3. 支給手続き

- ①上記2①の住民税非課税世帯の方には、世帯主あてに、給付金の振込口座等を確認するため「確認書」を郵送しました。
確認書に記載された内容をご確認のうえ返送していただきます。
※給付金の振込口座は、原則として令和2年度に実施した特別定額給付金の振込口座を利用します。
- ②上記2②の家計急変世帯の方は、世帯主から堺市に申請(収入額が確認できる書類等を添付)していただきます。
※対象世帯の条件や提出書類等については、堺市ホームページや広報さかい等でお知らせしています。

4. 実施スケジュール(予定)

令和4年1月20日(木) コールセンター開設
(電話番号 0120-357-270)

1月31日（月）	確認書の発送開始 各区役所に手続き支援窓口設置
2月1日（火）	申請書受付開始
2月中旬	給付金支給開始

5. その他

上記スケジュールは、今後、変更する場合があります。

事業の詳細は、堺市ホームページや広報さかいへの掲載、各区役所でのチラシの配架等によりお知らせします。

コールセンターの開設、各区役所への手続き支援窓口の設置により、お問い合わせに対応しています。

問合せ・・・TEL 248-0465 福祉臨時特別給付金室

(2) ①防犯灯電気料金支援金に係る確認届等の送付について

②自治会活動推進補助金等の見直しについて

(市民生活部)

①防犯灯電気料金支援金に係る確認届等の送付について

本市では、防犯灯を維持管理する自治会等の申請に基づき、認定基準を満たした防犯灯を市が認定することにより、その防犯灯の電気料金を市が関西電力（株）に直接支払う認定防犯灯電気料金支援制度を実施しています。

今般、令和4年度の防犯灯電気料金支援事業の実施に向け、令和3年度分の認定防犯灯につきまして台帳確認届を自治会等の皆様にご提出していただく必要があります。台帳確認届を区役所自治推進課から各単位自治会等に送付させていただきますので、よろしくお願いたします。

○確認届送付時期 令和4年2月上旬～2月下旬

○提出先 各区役所自治推進課

○確認届提出期限 各区役所自治推進課から改めてお知らせいたします。

なお、今後、単位自治会等の代表者が変更された場合につきましても、必ず、同封の代表者変更届を各区役所自治推進課にご提出いただきますようお願いいたします。

②自治会活動推進補助金等の見直しについて

自治会活動推進補助金等につきまして、地域の実情に応じて柔軟にご活用いただける枠組みの構築や、事務手続きの簡素化等を目的に、自治会活動や安全、安心に関連する複数の補助金を統合する新制度の創設を令和4年4月から予定しておりますので、ご案内いたします。

なお、申請書類等につきましては、あらためて各区自治推進課を通じてお知らせいたしますのでよろしくお願いたします。

1. 見直しの目的

○地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう、包括的な枠組みを構築し、補助金を効率的に活用できる仕組みをめざします。

○類似する制度を統合することで、これまでの煩雑な事務手続きを減らすことで地域の負担軽減を図ります。

2. 見直しの内容

○新たな枠組みとして統合補助金案を構築

【枠①】＝自治会活動推進事業枠（ソフト事業を対象）

[加入世帯数×400円＋基本額80万円]

【枠②】＝防犯・防災設備等整備事業枠（ハード事業を対象）

[一律60万円]

補助額＝【枠①】自治会活動推進事業枠＋【枠②】防犯・防災設備等整備事業枠

問合せ・・・	Tel 228-7082	堺区役所	自治推進課
	Tel 270-8154	中区役所	自治推進課
	Tel 287-8122	東区役所	自治推進課
	Tel 275-1902	西区役所	自治推進課
	Tel 290-1803	南区役所	自治推進課
	Tel 258-6779	北区役所	自治推進課
	Tel 363-9312	美原区役所	自治推進課
	Tel 228-7405	市民協働課	

3. 事務局連絡

(1) 令和3年度自治会活動推進功労者表彰式の開催について

開催日時 令和4年2月18日（金）13時00分～（調整中）

場 所 堺市役所 本館4階 秘書課会議室

被表彰者 宮里 秀俊 会長（堺区 錦西校区自治連合協議会）

桂 春宜 会長（堺区 市校区自治連合協議会）

鹿渕 一郎 会長（南区 新檜尾台校区連合自治会）

山口 秀夫 会長（北区 新金岡東校区連合自治会）

天野 隆次 会長（北区 金岡南校区自治連合会）

来 賓 各区自治連合協議会会長、市自治連合協議会顧問

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、開催方法を変更する場合があります。

(2) 令和4年度堺市自治連合協議会会議日程（案）及び各区ふれあいまつり日程表について

・令和4年度堺市自治連合協議会会議日程表（案）（別紙1）

・各区ふれあいまつり日程表（別紙2）

マイナンバーカード出張申請受付の実施について（お知らせ）


1 出張申請受付の実施について

（1）日時と場所

日時	場所	予約受付開始日
R4/3/15(火)・16(水)	八下西校区地域会館（東区引野町 1-7-83）	受付中

申請受付時間は、いずれの会場も 10 時～16 時です。

（2）出張申請受付の流れ

前日以前	① 希望者は、電話もしくは Web で事前予約いただく。（原則予約制） ・予約専用電話 072-600-0181 月～土曜日 9:30～17:30（木曜日のみ 19:30）※日・祝休み ※〈必要書類〉についての問合せもこちらまで ・Web（右記 QR コード）からご予約ください。 
当日	② 予約者は、必要書類を持参のうえ、予約時間に会場いただく。 〈必要書類〉 (1)通知カードまたは個人番号通知書（通知カードは当日回収します） (2)本人確認書類 2 点（運転免許証と健康保険証など） 通知カードをお持ちでない場合は写真付きの本人確認書類が必要です。 (3)住民基本台帳カード（お持ちの場合のみ） ※必要書類が不足している場合、郵送でのお届けができず、後日、区役所で マイナンバーカードをお受け取りいただくことになります。 ③ 無料の写真撮影と本人確認を行い、マイナンバーカードの申請を受付します。
後日	④ 申請後、概ね 2 か月程度で、市から申請者に対し、カードを郵送します。

2 問合せ先

堺市マイナンバーカード普及促進センター

〒590-0028 堺市堺区三国ヶ丘御幸通 59 高島屋堺店 9F

電話 072-600-0181 FAX 072-275-5766